

令和 7 年 3 月 3 日

許可業者各位

大阪市環境局事業部
一般廃棄物指導課長

令和 7 年 4 月 1 日プラスチック資源一括収集開始に伴う
中継施設の変更について（通知）

これまで容器包装プラスチックのみを搬送する際には、舞洲工場内の「舞洲工場内中継施設」を指定しておりましたが、令和 7 年 4 月 1 日からプラスチック資源の一括収集が始まることに伴い、「舞洲工場内中継施設」は令和 7 年 3 月 31 日（月）15 時 30 分の搬入（入口側計量）をもって閉鎖されます。そのため、令和 7 年 4 月 1 日（火）9 時から、西淀工場内の「西淀工場内中継施設」に搬入してください。

なお、焼却工場に搬入するごみと積み合わせてプラスチック資源を搬送する場合は、各焼却工場のプラットホームに設置している「容器包装プラスチック専用置場」を「プラスチック資源専用置場」として、引き続き同じ場所に設置しますので、搬入先の変更はありません。

ただし、舞洲工場に関しては、同じ場所での設置となりますが、専用置場がトラックの荷箱から、ネットフェンスによる仕切り内に変更されますので、ご注意ください。

搬入指示担当 嵯峨・泉谷

☎ 0 6 - 6 6 3 0 - 3 2 6 3